

令和5年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和5年12月1日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和5年12月18日 午前10時00分			議 長 辻 浩 一	
	閉会	令和5年12月18日 午前10時22分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	市民課長	
	副市長	早瀬宏範	健康づくり課長	
	教育長	杉崎士郎	統括保健師	
	行政経営部長	永江松吾	子育て未来課長	
	総合戦略推進部長	三根竹久	福祉課長	
	市民福祉部長	小池和彦	農業政策課長	
	産業振興部長	井上章	茶業振興課長	
	建設部長	井上元昭	観光商工課長	
	教育部長	山本伸也	建設課長兼 農林整備課長	
	観光戦略統括監	近藤光則	新幹線・まちづくり課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田長寿	環境下水道課長	
	財政課長	中村忠太郎	教育総務課長	
	税務課長		学校教育課長	
	企画政策課長		会計管理者兼 会計課長	
	広報・広聴課長		監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長		農業委員会事務局長	
SAGA2024 推進課長		代表監査委員		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒井八重美		

## 令和5年第4回嬉野市議会定例会議事日程

令和5年12月18日（月）

本会議第6日目

午前10時 開 議

- 日程第1 討論・採決
- 議案第47号 嬉野市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例について
  - 議案第48号 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例について
  - 議案第49号 嬉野市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
  - 議案第50号 嬉野市職員の給与に関する条例及び嬉野市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
  - 議案第51号 嬉野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
  - 議案第52号 嬉野市下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について
  - 議案第53号 指定管理者の指定について
  - 議案第54号 指定管理者の指定について
  - 議案第55号 指定管理者の指定について
  - 議案第56号 指定管理者の指定について
  - 議案第57号 市道路線の認定について
  - 議案第58号 令和5年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）
  - 議案第59号 令和5年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
  - 議案第60号 令和5年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
  - 議案第61号 令和5年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）
  - 議案第62号 令和5年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第2号）
  - 議案第63号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任について
  - 議案第64号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任について
  - 議案第65号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任について
  - 議案第66号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任について
  - 議案第67号 嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
  - 議案第68号 令和5年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）

議案第69号 令和5年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第70号 嬉野市教育委員会教育長の任命について

議案第71号 嬉野市教育委員会委員の任命について

日程第2 議員派遣について

日程第3 閉会中の付託事件について

---

### 午前10時 開議

#### ○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 討論・採決を行います。

それでは、議案第47号 嬉野市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第47号の討論を終わります。

議案第47号について採決をします。

議案第47号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第47号 嬉野市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例については可決をいたしました。

次に、議案第48号 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第48号の討論を終わります。

議案第48号について採決をいたします。

議案第48号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第48号 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例については可決をいたしました。

次に、議案第49号 嬉野市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第49号の討論を終わります。

議案第49号について採決をいたします。

議案第49号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第49号 嬉野市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については可決をいたしました。

次に、議案第50号 嬉野市職員の給与に関する条例及び嬉野市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第50号の討論を終わります。

議案第50号について採決をいたします。

議案第50号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第50号 嬉野市職員の給与に関する条例及び嬉野市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例については可決をいたしました。

次に、議案第51号 嬉野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第51号の討論を終わります。

議案第51号について採決をいたします。

議案第51号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第51号 嬉野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については可決をいたしました。

次に、議案第52号 嬉野市下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改

正する条例についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第52号の討論を終わります。

議案第52号について採決をいたします。

議案第52号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第52号 嬉野市下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例については可決をいたしました。

次に、議案第53号 指定管理者の指定についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第53号の討論を終わります。

議案第53号について採決をいたします。

議案第53号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第53号 指定管理者の指定については可決をいたしました。

次に、議案第54号 指定管理者の指定についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第54号の討論を終わります。

議案第54号について採決をいたします。

議案第54号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第54号 指定管理者の指定については可決をいたしました。

次に、議案第55号 指定管理者の指定についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第55号の討論を終わります。

議案第55号について採決をいたします。

議案第55号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第55号 指定管理者の指定については可決をいたしました。

次に、議案第56号 指定管理者の指定についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第56号の討論を終わります。

議案第56号について採決をいたします。

議案第56号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第56号 指定管理者の指定については可決をいたしました。

次に、議案第57号 市道路線の認定についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第57号の討論を終わります。

議案第57号について採決をいたします。

議案第57号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第57号 市道路線の認定については可決をいたしました。

次に、議案第58号 令和5年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第58号の討論を終わります。

議案第58号について採決をいたします。

議案第58号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第58号 令和5年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）は可決をいたしました。

次に、議案第59号 令和5年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第59号の討論を終わります。

議案第59号について採決を行います。

議案第59号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第59号 令和5年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は可決をいたしました。

次に、議案第60号 令和5年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第60号の討論を終わります。

議案第60号について採決をいたします。

議案第60号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第60号 令和5年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は可決をいたしました。

次に、議案第61号 令和5年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第61号の討論を終わります。

議案第61号について採決をいたします。

議案第61号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第61号 令和5年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）は可決をいたしました。

次に、議案第62号 令和5年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第2号）の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第62号の討論を終わります。

議案第62号について採決をいたします。

議案第62号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。



〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第62号 令和5年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第2号）は可決をいたしました。

次に、議案第63号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第63号の討論を終わります。

議案第63号について採決をいたします。

議案第63号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第63号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任については同意することに決定をいたしました。

次に、議案第64号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第64号の討論を終わります。

議案第64号について採決をいたします。

議案第64号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第64号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任については同意することに決定をいたしました。

次に、議案第65号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第65号の討論を終わります。

議案第65号について採決をいたします。

議案第65号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第65号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任については同意することに決定をいたしました。

次に、議案第66号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任についての討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第66号の討論を終わります。

議案第66号について採決をいたします。

議案第66号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第66号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任については同意することに決定をいたしました。

次に、議案第67号 嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第67号の討論を終わります。

議案第67号について採決をいたします。

議案第67号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第67号 嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については可決をいたしました。

次に、議案第68号 令和5年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第68号の討論を終わります。

議案第68号について採決をいたします。

議案第68号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第68号 令和5年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）については可決をいたしました。

次に、議案第69号 令和5年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第69号の討論を終わります。

議案第69号について採決をいたします。

議案第69号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第69号 令和5年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については可決をいたしました。

次に、議案第70号 嬉野市教育委員会教育長の任命についての討論を行います。

教育長は退席をお願いいたします。

〔杉崎士郎教育長 退席〕

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで討論を終わります。

これから議案第70号について採決をいたします。

議案第70号を原案どおり同意することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第70号 嬉野市教育委員会教育長の任命については原案のとおり同意することに決定をいたしました。

入場をお願いします。

〔杉崎士郎教育長 入場、着席〕

次に、議案第71号 嬉野市教育委員会委員の任命についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで討論を終わります。

これから議案第71号について採決をいたします。

議案第71号を原案のとおり同意することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第71号 嬉野市教育委員会委員の任命については原案のとおり同意することに決定をいたしました。

日程第2. 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。嬉野市議会会議規則第163条の規定により、閉会中において議員派遣を行う必要性が生じた場合、その日時、場所、目的及び派遣議員等の諸手続については議長に一任いただきたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはそのように決定をいたしました。

日程第3. 閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび議会運営委員会委員長、各特別委員会委員長からお手元に配付しました別紙付託文書表のとおり、閉会中もなお継続して調査したいとの申出がありました。

お諮りいたします。各委員長から申出のあったとおり、閉会中継続審査することについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の付託事件は継続調査することに決定をいたしました。

以上で本定例会に提出されました案件の質疑、討論、採決など、全ての日程が終了いたしました。

お諮りいたします。本定例会において議決されました各議案について、条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定をいたしました。

会議を閉じます。

令和5年第4回嬉野市議会定例会を閉会いたします。

午前10時22分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 辻 浩 一

署名議員 芦 塚 典 子

署名議員 田 中 政 司

署名議員 梶 原 睦 也